

2019年4月12日

お客様各位

株式会社証券ジャパン

10連休に関するご留意いただきたい事項について

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）」が公布・施行されたことに伴い、2019年4月27日から5月6日までの10日間は休日となります。

つきましては、お客様にご留意いただきたい主な事項を取り纏めましたので、ご確認くださいませようお願いします。

ご不明の点ならびに投資相談につきましては、お取引店担当者までお問合せください。

10連休に伴うお取扱い

(1) 当社営業部店の営業等

- ◆10連休中は、当社営業部店および東京証券取引所等の取引所は休業となります。株式（国内・外国とも）の売買、信用取引、先物取引、債券取引、投資信託の購入・売却等は行えません。また10連休中は当社へのお電話等につきましてもお受付できませんので、予めご了承ください。
- ◆商品によっては、10連休の前後でお取引が休止となる場合があります。詳しくは担当者までお問合せください。

(2) 連休中のインターネット取引のご利用

- ◆10連休の間は、株式の売買、投資信託の取引等が行えません。
10連休中は、4月28日（日）に予定されているシステムメンテナンスの時間（3:00～18:00）を除き、残高のご確認ならびに5月7日（火）以降のお取引の注文入力が可能です。
- ◆メールでのお問合せにつきましては、ご回答が5月7日（火）以降となります。

(3) 受渡日、返済日等の変更

- ◆10連休中に決算日利払日を迎える外国株・配当金、外国債券・利金償還金、投信・分配金等のお支払いは5月7日（火）以降に繰下げられます。
- ◆一方、信用建玉の期日が10連休中の応答日となる場合は4月26日（金）に繰上げられます。

- ◆4月23日（約定日）における貸借取引残高に係る品貸入札の返済期日が5月7日（火）まで繰延べられ、品貸日数は11日間になります。そのため、品貸料（逆日歩）が高額になる恐れがありますので、ご注意ください。
- ◆オプション取引に係る限月取引の設定について一部変更があります。詳しくは日本取引所グループホームページをご参照ください。

(4) 郵便物によるご連絡

- ◆4月下旬のお取引に伴いお知らせする、当社からの郵便物等は、連休中の発行手続きが行えないため、例月と比べお手元に届く時期が遅くなる場合があります。何卒ご了承ください。

10 連休の間のマーケット変動への対処について

- ◆日本ではこれまでにない長期の連休となります。一方、海外市場では取引が通常とおり行われておりますので、10連休中における海外市場の大きな変動や国内のイベント発生等により、連休明けの国内市場が影響を受け、お客様の資産価値が大きく変動する可能性があります。
- ◆特に信用取引や証拠金取引を行われるお客様におかれましては、急激な相場変動の可能性を考慮し、建玉や保証金・証拠金等の管理に十分ご注意ください。
- ◆連休前後に3月決算企業の決算開示が集中する可能性があり、株価が乱高下したり、取引が集中することにより、想定以外の値動きになる可能性もあります。

【本件に関するお問合せ先】

お客様の担当の営業員もしくは下記のお客様相談室までお問合せください。
お客様相談室（TEL：0120-983-977）